

## 多胎児の家庭に対する外出環境支援事業

### 取組のあらまし

- 取組団体 兵庫県
- 取組内容 多胎児の家庭に対する外出環境支援事業を実施、令和7年度でも当初予算に計上されるなど、行政の継続的なコミットメントが示されている。
- 推進体制 2名（令和7年度）
- 予算等 7,905千円（令和7年度）

## 1 兵庫県の概要

人口	5,393,607人	令和7年1月1日現在（住民基本台帳人口）
職員数	6,060人	令和6年4月1日現在（一般行政部門）
総面積	8,400.82km <sup>2</sup>	令和7年10月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 兵庫県図



出所：兵庫県ホームページ

## 2 取組の背景・目的

### (1) 取組の背景と経緯

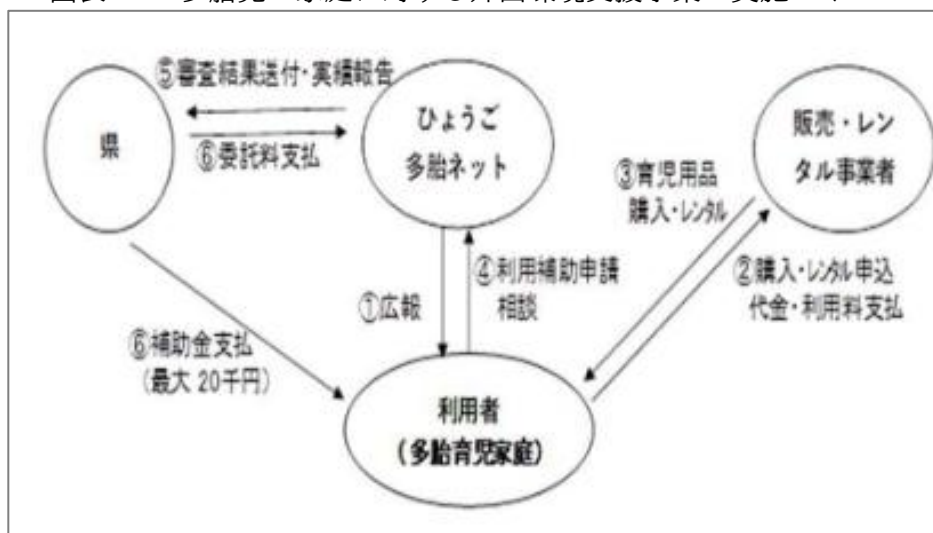
兵庫県内では、従来から多胎児家庭当事者や支援者による自主的な活動が行われてきた。平成17年に県内の有志がネットワークを結成し、「ひょうご多胎ネット」が結成された。ひょうご多胎ネットは多胎家庭の親や支援者、医療・行政関係者などをゆるやかにつなぐ団体であり、双子・三つ子の妊娠出産や育児について情報交換やピアサポート活動を行ってきた。一方行政サイドでも令和3年（2021年）10月の県子ども・子育て会議で多胎家庭支援の必要性が議題となり、次期子育て支援計画への多胎支援施策盛り込みが提言されている。

これを受けて兵庫県は令和4年度当初予算で「多胎児家庭外出環境支援事業」を開始した。多胎家庭からの反響は大きく、翌令和5年度以降も事業は継続され現在に至っている。さらに令和7年度も当初予算に計上されるなど、行政の継続的なコミットメントが示されている。

### (2) 取組の全体構成

本事例の全体構成は、①経済的支援（大型育児用品購入・レンタル費用の助成）と②ピアサポート体制（ひょうご多胎ネットを軸とした相談・交流支援）の二本柱から構成されている。行政による金銭的助成と、民間主体による多胎家庭ネットワーク支援を組み合わせることで、多胎家庭のニーズに総合的に応える仕組みとなっている点が特徴である。

図表 2 多胎児の家庭に対する外出環境支援事業の実施スキーム



出所：全国知事会「子育て支援施策事例集」（令和5年5月）

### 3 取組内容

#### (1) 大型育児用品の購入・レンタル費用の一部助成

本事業の核となるのが、多胎児家庭向けの大型育児用品購入・レンタル費用の補助制度である。具体的には、2人以上乗りベビーカーやチャイルドシート、子ども2人乗せ用自転車といった「多胎育児の外出に必要な不可欠な用品」の購入またはレンタル費用について、その1/2（上限2万円）を県が補助する。補助対象は1組の多胎児につき1品で、例えば双子の場合は2人以上乗りベビーカーかチャイルドシート（多胎児数と同数台まで）か子ども2人乗せ用自転車のいずれか一つに対して補助が受けられる。

対象者は、申請時点で兵庫県内在住であり、養育する多胎児が3歳未満（または妊娠中）である保護者。申請はオンラインの専用システムから行う形態を採用しており、令和7年度は6月3日から翌年3月末まで随時受付（予算上限に達し次第終了）となっている。手続きは、必要書類（購入品の領収書、母子手帳の写し等）をシステム上にアップロードして申請する。

なお、メルカリ等を介した個人間中古取引品（メルカリ・リサイクル等）や自作物品材料費は補助対象外とされ、新品購入、中古購入（業者からの購入）、または業者レンタル利用に限られる。これは公的補助の適正利用を図る観点からの制限である。

以上の補助制度により、多胎家庭が本来二人分以上必要となる育児必須アイテムを購入する際の経済的負担軽減が図られている。経済的ハードルを下げることで、多胎家庭が外出に必要な道具を揃えやすくし、健診や買い物など外出機会の確保につながる事が期待されている。

図表 3 令和7年度助成事業の内容

**令和7年度**

**兵庫県多胎児の家庭に対する  
外出環境支援事業**

**多胎児用必須アイテムに  
補助を実施します**

最大2万円

<p><b>補助対象者</b></p> <p>申請日時点で多胎児（3歳未満）を養育する親、又は多胎児を妊婦中の者・その配偶者 ※母子健康手帳で氏名が確認できる方が申請してください。</p>	<p><b>補助金額</b></p> <p>補助金額 対象となる経費の1/2以内（上限2万円、千円未満切り捨て） ※ポイント・クーポン使用分は除く</p>
<p><b>補助となる経費</b></p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に購入・レンタル（期間終了）した以下の経費が対象となります。</p> <p>■補助対象となる経費 1世帯につき1回 ※これまでに助成を受けた方は対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども2人以上乗りベビーカー（2人用 多人数用）</li> <li>●チャイルドシート/ジュニアシート多胎児の数まで（自動車・自転車用）</li> <li>●子ども2人乗せ自転車</li> </ul> <p>※通販の場合は、発注・受け取りも上記期間内としてください ※レンタルはレンタル期間が終了したものが対象です。</p> <p>※補助対象外 個人間の取引（メルカリ・リサイクル等）・オークションによる購入、自作した物品の材料費、その他兵庫県が適当ではないと判断した経費</p> <p style="font-size: small;">※予算の上限に達した場合は、予告なく受付を終了することがあります。</p>	<p><b>申請期限</b></p> <p>令和7年6月3日（火）～令和8年3月31日（火）必着 ※書類の不備により再提示になる場合もあるので、余裕をもってご申請ください。 ※システムに申請後は修正が必要な場合が多いため、メールチェックをお願いします。迷惑メールになっている場合もあります。</p>



チャイルドシート  
多胎児の数まで



2人以上乗せベビーカー



子ども2人乗せ自転車

出所：兵庫県

## (2) ひょうご多胎ネットによるピアサポート

本事業のもう一つの柱が、「ひょうご多胎ネット」を中心とした多胎家庭へのピアサポート活動である。

ひょうご多胎ネットは、多胎児の妊娠・出産・育児を応援するために、兵庫県内外の関係者・機関・グループをつなぐネットワークとして位置づけられる自主グループであり、双子や三つ子の育児経験者や医療・保健分野の専門職、研究者、有志ボランティアが参画し、多胎家庭の相談対応や情報発信、交流イベントの開催など多彩な活動を展開している。

兵庫県は本事業において、このひょうご多胎ネットを相談窓口兼初期審査機関として位置づけており、補助金の申請に関する問い合わせや提出書類の修正連絡などは同ネットがメールで受け付けている。県の担当課と連携しつつ当事者目線できめ細やかな対応を行うことで、制度を利用する保護者が不安なく手続き・活用できるよう支えている。例えば「申請書類の書き方がわからない」「領収書をもらい忘れた」「購入した商品は、助成対象となるのか」といった問いにも、ひょうご多胎ネットのスタッフがメール相談に応じて助言する体制となっている。

なお、ひょうご多胎ネットは本事業に直接関わる申請支援だけでなく、多胎家庭の交流支援や情報提供にも積極的に取り組んでいる。県内全域を対象とする、妊娠中からの切れ目ない支援を目指し、オンラインでの多胎に特化した産前教室や、多胎家庭や支援者の交流の場を開催しており、本事業を通じてそれらの開催情報や他の支援情報を知り、支援につながる家庭が増えている。

図表 4 ひょうご多胎ネットによる多胎支援事業のお知らせ

**ひょうご多胎ネット**  
～安心して多胎児を産み育てられる環境づくりをめざして～

**プロフィール**  
Author: ひょうご多胎ネット  
双子・三つ子・四つ子……多胎児の妊娠・出産・育児を応援するために、兵庫県内外の関係者・機関・グループをつなぐ、ネットワークです。

**最新記事**  
第2回 多胎児のためのフリーマーケット、多胎ファミリノのご案内 (04/18)  
2025年度ひょうごふたご・みつごおしゃべり広場のご案内（オンライン） (04/02)  
妊娠中のご家族必見！2025年度多胎ファミリノ教室のご案内 (04/02)  
第3回ひょうご多胎育児支援研修会のご案内 (07/25)  
2024多胎ファミリノ教室のご案内【再掲載】 (07/08)

**多胎支援事業のお知らせ**  
ひょうご多胎ネットからの主な支援事業のお知らせです。 2025年4月7日更新  
それぞれの記事に飛びますので、クリックしてください。  
多胎妊娠中の方は、妊娠中に多胎児子育て教室、ふたご広場、オンライン事業、地域の多胎サークルなどに1度は参加してみてくださいね。出産後の大変さを少なくできる可能性大です！

- ◆多胎妊婦さんとそのご家族のために → 2025多胎ファミリー教室のご案内
- ◆兵庫県内の多胎家庭の方、支援者の方集まれ！毎月第2日曜日オンライン開催 → 2025おしゃべり広場のご案内
- ◆兵庫県の多胎家庭への助成事業！最大2万円の補助金がもらえます！ → 令和7年度多胎児の家庭に対する外出環境支援事業について ※令和7年度は6月3日(火)から申請受付が開始されました。
- ◆神戸市「多胎児子育て教室」と、「KOBÉふたご・みつごオンラインファミリーひろば」のご案内 → 神戸市多胎児子育て教室のご案内・ごうへふたごみつごオンラインファミリーひろばのご案内  
育児中はもちろんですが、妊娠中に、できればご夫婦で1度はご参加くだ

出所：ひょうご多胎ネット

### （3）取組の推進体制

事業の推進体制としては、所管の兵庫県福祉部こども政策課が制度設計・予算措置・市町への周知等を担い、申請受付や利用者からの相談対応等の窓口業務をひょうご多胎ネットに委託する形を採っている。県と民間団体が協働することで、多胎家庭に寄り添った丁寧な対応と行政手続の効率化を両立している。さらに県内市町も本事業を子育て支援施策の一つとして、公式ウェブサイト等で情報提供している。

こうした全体構成により、経済的支援と心理的支援（仲間づくり）の両面から多胎家庭の外出環境整備を図る枠組みが構築されている。

## 4 成果・課題

### （1）成果

兵庫県の「多胎児家庭外出環境支援事業」は、令和5年度の利用件数は331件に上る。2023年（令和5年）の人口動態統計によると、兵庫県内の多胎分娩件数は363件であり、全数に近い多胎家庭に実際的な恩恵をもたらしている。

例えば、これまで高額なため購入をためらっていた双子用ベビーカー等を入手できた家庭が増え、利用者から「高額で購入をためらっていたベビーカーを買えた」「チャイルドシート2台分の出費が軽減され、安心して出産準備ができた」等の声がひょうご多胎ネット経由で寄せられている。これにより、多胎家庭が乳幼児健診や予防接種、買い物、公園への外出など日常的な外出に挑戦しやすくなったといえることができる。

また、これまで支援情報を得にくい状況にあった多胎家庭が、本事業の申請を通じて、ひょうご多胎ネットとつながり、情報を得て、支援につながるできるようになった。産前教室や交流の場への参加は、仲間作りや相談窓口の認識にもつながり、虐待のハイリスクグループである多胎家庭の虐待防止にも大きく貢献していると考えられる。

### （2）課題

課題としては、補助金制度の適用範囲・金額の限界があげられる。補助対象が1家庭につき1品に限られるため、例えば双子家庭でベビーカーとチャイルドシート両方が必要な場合でも片方しか補助を受けられない。また上限額2万円は一定の助けにはなるものの、ベビーカーや電動自転車は新品で5～10万円以上するものも多く、自己負担を完全に解消するには至っていない。

また、現行では個人間譲渡の中古品購入は補助対象に含まれないが、多胎家庭の中には経済的理由からリサイクル品を活用したい人も多いと考えられる。新品購入のみを優遇する現行制度は、リユースを志向する家庭には恩恵が及ばない仕組みとなっている。環境負荷低

減や利用者ニーズの多様化を考慮すれば、中古品でも信頼できる流通経路（リサイクルショップ等）であれば補助対象に含めるなどの検討が望まれる。

さらに、現行では1人乗りベビーカーは対象外であるが、自宅の構造上2人乗りベビーカーが置けない家庭、自宅周辺の道路事情や、買い物をする近隣店舗の通路事情などで、1人乗りベビーカーしか利用できない家庭もある。そのため、1人乗りベビーカーも対象として欲しいとの要望が寄せられている。

加えて、持続的なサービス提供のためには、安定財源を確保するとともに、ひょうご多胎ネットにおける支援人材の確保も課題である。

## 関連・参考資料

---

兵庫県「多胎児家庭の外出に必要な大型育児用品の購入・レンタル費用を補助します」（2025年5月21日）  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/press/20250521.html>

兵庫県「令和7年度多胎児の家庭に対する 外出環境支援事業 多胎児用必要アイテムに補助を実施します」  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/documents/r7chirashi.pdf>

全国知事会「地方自治体におけるこども・子育て政策の実施事例（令和5年5月）兵庫県事例ページ  
[https://www.nga.gr.jp/committee\\_pt/item/7398f8025733bec2e4ac3414b93e4c16.pdf](https://www.nga.gr.jp/committee_pt/item/7398f8025733bec2e4ac3414b93e4c16.pdf)

ひょうご多胎ネット「多胎支援事業のお知らせ」  
<http://hyogotatinet.blog69.fc2.com/>